

秋田市教育委員会
会 議 録

令和3年5月定例会

記録者

秋田市教育委員会令和3年5月定例会会議録

1 日 時 令和3年5月27日(木曜日)
午後3時00分～午後4時50分

2 場 所 5-A会議室

3 出席委員 教育長
教育委員
教育委員
教育委員
教育委員

4 出席職員 教育次長
教育次長
総務課長
学事課長
学校教育課長
教職員室長
教育研究所長
学校適正配置推進室長
生涯学習室長
総務課参事
総務課長補佐
総務課副参事
総務課主席主査
総務課主査
総務課主任

5 議 題

【付議案件】

議案第8号 職員の人事について承認を求める件

【協議事項】

(1) 令和3年度6月補正予算(案)に関する件について

- (2) 秋田市立城南中学校特別教室棟大規模改造建築工事および屋体棟屋上防水改修工事請負契約を締結する件について
- (3) 第4次秋田市教育ビジョンの策定について
- (4) 令和4年度使用秋田市立中学校教科用図書社会（歴史的分野）の採択について
- (5) 令和3年度秋田市小・中学校教科用図書選定委員会の委員および調査員（案）について
- (6) 令和3年度秋田市教育委員会学校訪問（案）について
- (7) 令和2年度（第70回）秋田市「新成人のつどい」開催要項
- (8) 令和3年度「新成人のつどい」実施方針について

【教育長等の報告】

- (1) 令和3年度の教育委員会事務の点検・評価について
- (2) 市立小・中・高校等教職員への抗原検査について
- (3) 学校適正配置に関する地域協議の開催状況等について

6 議 事 午後3時00分開会

【委員および職員紹介】

加藤委員から委員再任のあいさつが行われた。また、教育次長から、5月1日付けの人事異動後の課長職以上の職員紹介が行われた。

【令和3年4月定例会および臨時会会議録の承認】

令和3年4月定例会および臨時会会議録について、異議がないため承認された。

【会議録署名委員の指名】

教育長が今回会議録の署名委員として委員2名を指名した。

【非公開の議決】

教育長 協議事項(1)および(2)は、今後議会に提出され、審議される案件であり、現段階では公の場で審議した場合、事務局の説明や、

我々を含め出席者の発言が制約されることにより、十分な審議ができなくなるおそれがある。また、協議事項(5)は、人事に関する案件である。

したがって、これらの案件については、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第7項ただし書の規定により、秘密会として取り扱うこととし、日程の最後に審議したいと思うがどうか。

※ 以上の発議があり、全員賛成により議決した。

【付議案件】

議案第8号 職員の人事について承認を求める件

教育長 議案第8号「職員の人事について承認を求める件」について、事務局から説明願う。

総務課長 (資料に基づき説明)

※ 議案第8号については、全員賛成により、議決された。

【協議事項】

(3) 第4次秋田市教育ビジョンの策定について

教育長 協議事項(3)「第4次秋田市教育ビジョンの策定について」、事務局から説明願う。

総務課長 (資料に基づき説明)

教育長 委員の選任に当たっては、今回新たに変わった点などはあるか。
教育次長 今年度、各学校に1人1台タブレット端末が配布され、ICTの活用が、今回の新しい教育ビジョンについてもカギになると考えている。委員名簿にもあるがICTに詳しい委員を選定している。

※ 協議事項(3)については、以上のとおり終了した。

(4) 令和4年度使用秋田市立中学校教科用図書社会（歴史的分野）の採択について

教育長 協議事項(4)「令和4年度使用秋田市立中学校教科用図書社会（歴史的分野）の採択について」、事務局から説明願う。

学校教育課長 （資料に基づき説明）

教育長 昨年度採択された東京書籍と、今回検定を経た自由社の教科書について、改めて採択したいとのことであるが、委員の皆様いかがか。

委員 公平性の観点から、事務局案に賛成する。

委員 新たな教科書が、子どもにとって最適だということも考えられる。昨年採択したものと比較することは妥当である。

教育長 教育委員に2社の教科書を示す事ができるのはいつ頃か。

学校教育課長 昨年度と同様、7月頃を想定している。

※ 協議事項(4)については、以上のとおり終了した。

(6) 令和3年度秋田市教育委員会学校訪問（案）について

教育長 協議事項(6)「令和3年度秋田市教育委員会学校訪問（案）について」、事務局から説明願う。

教職員室長 （資料に基づき説明）

※ 協議事項(6)については、以上のとおり終了した。

(7) 令和2年度（第70回）秋田市「新成人のつどい」開催要項

教育長 協議事項(7)「令和2年度（第70回）秋田市「新成人のつどい」開催要項」について、事務局から説明願う。

生涯学習室長 (資料に基づき説明)

委員 冬から夏に延期し、かつ午前と午後に分け、開催してあげたいという気持ちが伝わる。開催方法も、現状を考え、適切なものとする。考える。

委員 午前と午後に分けることで、時間を間違ってくる方がいないような案内をすることが望ましいと考える。

生涯学習室長 委員のお話のとおり、どのような案内にするか検討中であり、午前の部と、午後の部それぞれ出席対象となる出身中学校名を明記するなどの方法を考えている。

委員 式の様子をユーチューブ配信するとのことであり、何らかの理由で参加できない方達にとっても良い成人式となるよう願っている。

委員 開催する方向で進めていただき、有り難いと考えている。会場が、例年行われる市立体育館より少し遠方となるため、交通の便や駐車、交通整理などの関係も事故のないよう進めていただきたい。

教育長 新型コロナウイルス感染症の状況等をみながら、7月の中旬を目途に実施の可否を判断することになる。会場入場者に対して、感染症への配慮など、何か考えはあるか。

生涯学習室長 秋田県版新型コロナ安心システムを利用する。入場者には会場入場の際、システムに登録していただき、後で会場内に感染者がいたことが判明した場合、システム登録者にお知らせをする、というものである。

※ 協議事項(7)については、以上のとおり終了した。

(8) 令和3年度「新成人のつどい」実施方針について

教育長 協議事項(8)「令和3年度「新成人のつどい」実施方針について」、事務局から説明願う。

生涯学習室長 (資料を用いて説明)

委員 来年の4月1日から、民法改正で成人が18歳に引き下げられる関係から、令和4年1月9日に行われる新成人のつどいは、式の名称としては最後となるということによろしいか。

生涯学習室長 そのとおりである。令和5年1月に開催する式については、「二十歳のつどい」に式の名称を変更する予定である。

委員 令和4年に行われる令和3年度の新成人のつどいが、延期などにより夏頃の開催となった場合でも、対象者や式の名称は変わらない、ということによろしいか。

生涯学習室長 そのとおりである。対象者も変わらず、当初の開催時期を延期した、ということである。

教育長 令和4年4月から、18歳で成人になることに関連だが、意識の啓発など、何か取り組みはあるか。

生涯学習室長 夏休みに入る前を目途に、市内全ての高校に、新成人になることの意識啓発に係るパンフレットを配布する予定である。

※ 協議事項(8)については、以上のとおり終了した。

【教育長等の報告】

(1) 令和3年度の教育委員会事務の点検・評価について

教育長 報告(1)「令和3年度の教育委員会事務の点検・評価について」、事務局から説明願う。

総務課長 (資料に基づき説明)

※ 報告(1)については、以上のとおり終了した。

(2) 市立小・中・高校等教職員への抗原検査について

教育長 報告(2)「市立小・中・高校等教職員への抗原検査について」、事務局から説明願う。

学事課長 (資料に基づき説明)

委員 子ども達を守るため、良い取り組みだと感じた。検査を受ける

ことができない教職員、とあるがどのような教職員を想定しているか。

学事課長 休職中であつたり、既に複数回検査を受けている教職員などを想定している。

教育長 検査を拒否する者はどうか。

学事課長 強制はできないが、主旨を理解していただいて、検査を受けるようお願いしていく。

教育長 現時点で29校が終わっているとのことだが、これまでに検査を拒否した者はいたか。

学事課長 今のところはいない。皆さん、主旨に賛同して検査を受けていただいている。

委員 もし強制的に検査をするとすると、令状などが必要となる場合もあり、あくまで任意というスタンスが望ましいと考える。学校現場で子どもたちと活動をする教職員は、自分が感染源になってはいけないという意識が高いため、積極的に検査に協力してくれているものと感じる。

委員 このような対応は、市民や保護者も見えており、迅速に対応することが大切である。今後、どのような状況となるかわからないが、定期的、又は希望がある場合等は検査を受けられるようにしておく事が望ましい。全国的にも学校でクラスターが発生している事例もあり、保護者や教職員が不安を感じていることも考えられるため、これからも十分な対策を取っていただきたい。

※ 報告(2)については、以上のとおり終了した。

(3) 学校適正配置に関する地域協議の開催状況等について

教育長 報告(3)「学校適正配置に関する地域協議の開催状況等について」、事務局から説明願う。

学校適正配置推進室長 (資料に基づき説明)

教育長 地域ブロック協議会としては、方向性が見えたということであり、今度は学校間で検討委員会を設置し、話し合いがまとまった段階で、次の準備委員会に進む、ということである。

委員 下北手中学校の統合が、早めにまとまったということは大きな

前進であるとの印象を受けた。PTAの意見が大きかったかと思うが、どのような意見であったか。

学校適正配置推進室長 検討委員会では、令和6年度の統合ということで地域とPTAの意見がまとまった。そして昨夜の準備委員会では、学校統合を地域の課題として受け止めていただいております、地域とPTAがよく話し合っている印象であった。

※ 報告(3)については、以上のとおり終了した。

【その他、事務局から】

総務課長 (学校に設置している防球ネット等の緊急点検の結果について、資料に基づき説明した。)

教育長 木製の支柱はないか。

総務課長 木製の支柱はない。

委員 腐食やヒビで折れそうな鉄製の支柱があれば、不安に感じると思うので、そのような場合は対応を早めにしていただきたい。また、バスケットリングが落下してケガをしたという事例もあるようなので、校内にも危険があることを意識し、事故のないようにしていただきたい。

教育長 バスケットリングの話があったが、市内の学校の状況についてはどうか。

総務課参事 毎年点検しているほか、北九州市のバスケットリング落下の事例を受け、改めて点検していただいた。また、操作についても大人がするようお願いをした。なお、平成26年度から3か年かけ、バスケットリングの鉄骨が折れても落下しないような措置をしている。

教育長 天井落下防止の工事の際に併せて、その措置も行っているということか。

総務課参事 そのとおりである。

※ 「学校に設置している防球ネット等の緊急点検の結果について」は、以上のとおり終了した。

学校教育課長 (タブレット端末の活用内容等について、資料に基づき説明した。)

委員 現在のタブレットの利用状況はどうか。

学校教育課長 主にインターネットを用いた調べ学習用として利用している。5月31日からは各学校でICT実技講習会が開催され、具体的な実技研修が行われるため、以後はパンフレットのような利用が展開されるものと期待している。

委員 分かりやすいパンフレットで保護者の理解も進むことと思う。今後はPTA等の集まりの際、機会ある毎にこのパンフレットを用いて子ども達がどのようにタブレットを利用しているか説明する、又は、授業参観で直接見ていただくなど、保護者がより理解できる機会があればと思う。

委員 家庭でも子どもから、学校でタブレットを使ったという話を聞くようになり、また、家庭内のWi-Fi環境調査に関するアンケートも学校から届いており、環境整備へ向けて進んでいると感じている。

学事課長 アンケートは、例えば、今後、長期の休校などがあった場合、学校のタブレットを家庭でも利用できるよう、調査するために行ったものである。

※ 「タブレット端末の活用内容等について」は、以上のとおり終了した。

【今後の日程についての報告】

総務課長補佐 6月定例会の日程についてお知らせする。6月定例会は6月25日(金曜日)午後3時30分を予定している。

教育長 6月定例会は、6月25日(金曜日)午後3時30分から開催予定とのことである。委員の皆様、日程調整をよろしく願います。

【協議事項】

- (1) 令和3年度6月補正予算(案)に関する件について
- (2) 秋田市立城南中学校特別教室棟大規模改造建築工事および屋体棟屋上防水改修工事請負契約を締結する件について

(5) 令和3年度秋田市小・中学校教科用図書選定委員会の委員および調査員
(案) について

(協議事項(1)、(2)および(5)については、秘密会のため、秋田市教育委員会会議規則第21条の規定に基づき、会議録に記載しない。)

午後4時50分閉会

